

平成22年度 那覇港管理組合一般会計・特別会計の決算概要

那覇港管理組合は、那覇港の開発発展と利用の促進を図るとともに、適正で効率的な管理運営を行うことを目的として平成14年度に設立された一部事務組合であり、沖縄県、那覇市及び浦添市で構成されています。

平成19年度より、港湾整備事業及び宅地造成事業に係る部分を、従来の一般会計の歳入歳出と区別して経理することとしており、港湾施設(野積場、上屋、駐車場等)の利用料金を主な財源とした公営企業会計を設置しております。

1. 平成22年度一般会計及び特別会計決算総括表

(単位:千円)

区分 会計別	歳入決算額	歳出決算額	実質収支額
一般会計	3,452,434	3,356,227	75,135
特別会計	1,595,786	1,574,946	20,078
合計	5,048,220	4,931,173	95,213

※千円未満は端数整理をしております。

※実質収支額は歳入決算額から歳出決算額を差し引くとともに翌年度事業へ繰り越した財源を差し引いた額となっております。

2. 平成22年度末における財産の状況

項目	現在高	備考
土地	1,426,526㎡	
(港湾施設用地)	1,345,184㎡	野積場等の港湾施設として利用する目的の用地です。
(普通財産)	81,342㎡	行政財産以外の土地で、現在は民間企業等に貸し付けています。
建物(上屋・待合所)	41,286㎡	那覇ふ頭・新港ふ頭船客待合所、各ふ頭の上屋等です。
船舶(清掃船)	1隻	那覇港内の水面清掃船です。
基金	344,166千円	港湾事業財政の健全な運営を目的とした基金です。

3. 平成22年度末における組合債の状況

(単位:千円)

借入先	借入残高	備考
財政融資資金	14,319,564	旧資金運用部資金で財務省からの借入です。
簡易生命保険資金	3,877,070	旧郵政省からの借入です。
地方公共団体金融機構資金	1,080,361	地方公共団体金融機構からの借入です。
縁故資金	758,498	銀行からの借入れです。
合計	20,035,493	

4. 一般会計予算科目別(款)の決算状況

<歳入>

(単位:千円)

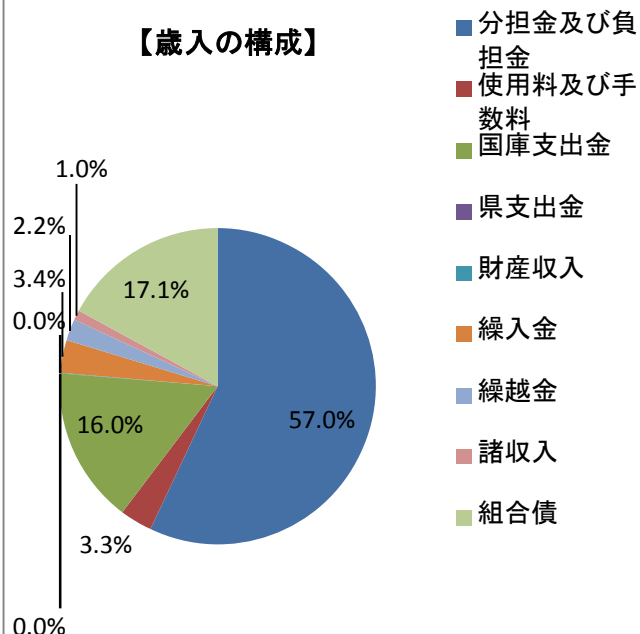
予算科目(款)	決算額	予算科目の説明
分担金及び負担金	1,968,439	構成する団体や関係団体からの、港湾施設の管理運営や施設整備等を組合が行うことに対する負担金です。
使用料及び手数料	113,295	行政財産等の港湾施設の使用・利用の対価として、その使用者・利用者より徴収した収入です。
国庫支出金	551,582	特定の仕事に対して国から支出されるもので、港湾施設の整備等に対する補助金です。
県支出金	664	特定の仕事に対して県から支出されるもので、港湾利用の統計に対する補助金です。
財産収入	1,187	組合の所有する財産(基金)から生ずる収入です。
繰入金	115,727	平成22年度の費用に充てるため、基金より取り崩した収入です。
繰越金	76,015	前年度決算の剰余金について、平成22年度に繰り越した収入です。
諸収入	35,625	他のいずれの予算科目にも当てはまらない収入で、預金利子や光熱水費等実費徴収金等です。
組合債	589,900	港湾施設の整備費用に充てるため借り入れた収入です。
歳入総額	3,452,434	

<歳出>

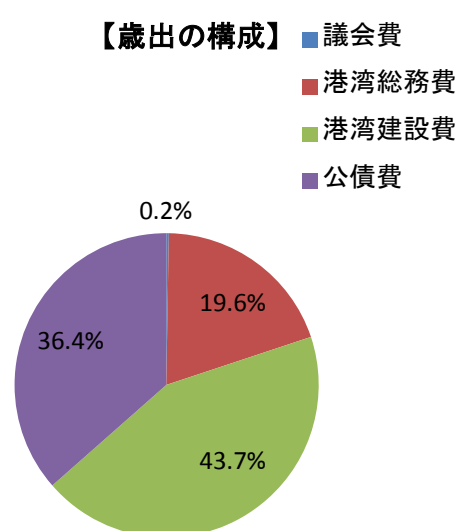
(単位:千円)

予算科目(款)	決算額	予算科目の説明
議会費	8,341	議会の活動に使われる費用です。主に事務経費、議員報酬等です。
港湾総務費	658,395	全般的な管理事務、港湾施設の管理運営に係る費用です。
港湾建設費	1,466,311	港湾の全体計画や施策策定、施設整備等に係る費用です。
公債費	1,223,180	港湾施設の整備に伴い借り入れた組合債の元金、利息の償還費用です。
歳出総額	3,356,227	

【歳入の構成】



【歳出の構成】



5. 特別会計予算科目別(款)の決算状況

<歳入>

(単位:千円)

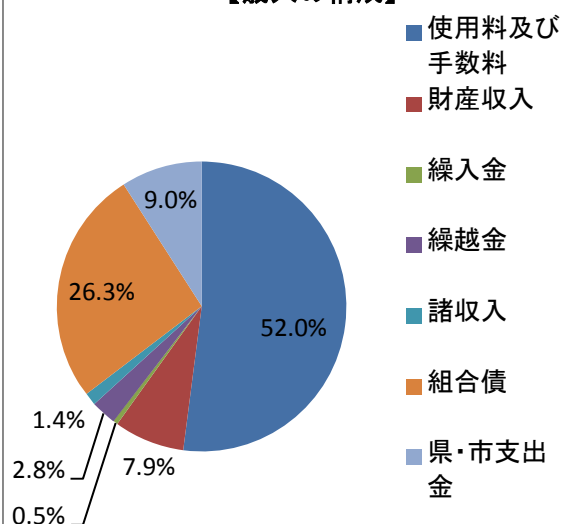
予算科目(款)	決算額	予算科目の説明
使用料及び手数料	830,548	行政財産等の港湾施設の使用・利用の対価として、その使用者・利用者より徴収した収入です。
財産収入	125,676	普通財産や行政財産等の貸付・売却に伴う収入です。
繰入金	8,774	一般会計から繰り入れる収入です。
繰越金	44,608	前年度決算の剰余金について、平成22年度に繰り越した収入です。
諸収入	22,480	他のいずれの予算科目にも当てはまらない収入で、預金利子や光熱水費等実費徴収金等です。
組合債	419,700	港湾施設の整備費用に充てるため借り入れた収入です。
県・市支出金	144,000	特定の仕事に対して県・市から支出されるもので、港湾施設の整備等に対する補助金です。
歳入総額	1,595,786	

<歳出>

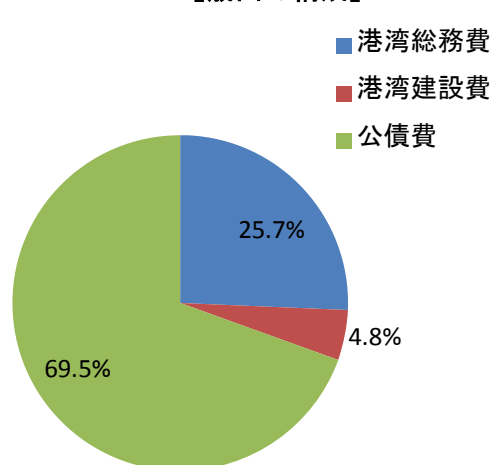
(単位:千円)

予算科目(款)	決算額	予算科目の説明
港湾総務費	404,232	港湾施設の管理運営に係る費用です。
港湾建設費	76,044	港湾施設の施設整備に係る費用です。
公債費	1,094,670	港湾施設の整備に伴い借り入れた組合債の元金、利息の償還費用です。
歳出総額	1,574,946	

【歳入の構成】



【歳出の構成】



那覇港管理組合特別会計の資金不足比率の公表について

平成 23 年 12 月 8 日

1. 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要

地方公共団体の財政の健全化に資することを目的に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(平成 19 年6月 22 日公布 平成 21 年4月1日施行 平成 20 年4月1日一部施行) (以下「健全化法」という。)が施行され、地方公共団体は、平成 19 年度決算より健全化判断比率、資金不足比率を算定するとともに、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会へ報告し、公表することとなっております。

また、算定された健全化判断比率、資金不足比率について、一定の基準が設けられ、これを超えた場合は、議会の議決を経たうえで財政健全化計画、経営健全化計画の策定等を行うこととされております。

地方公共団体のうち、一部事務組合においては、これら比率のうち公営企業に係る「資金不足比率」の算定等を行うこととされております。

那覇港管理組合については、地方財政法施行令第 37 条に掲げる事業のうちの港湾整備事業及び宅地造成事業を經理している那覇港管理組合特別会計が対象となっております。

なお、当組合を構成する母体(沖縄県、那覇市、浦添市)の健全化判断比率の算定においては、当組合を含めて算定しております。

2. 資金不足比率とは

公営企業会計における資金不足を公営企業の事業規模である料金収入(使用料や財産収入)の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すのが資金不足比率です。

3. 平成 22 年度決算に基づく資金不足比率について

平成 22 年度決算に基づく那覇港管理組合特別会計の資金不足比率について、健全化法第 22 条第1項の規定により、次のとおり公表します。

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
那覇港管理組合特別会計	－%	20%

備考 資金不足比率欄の「－」は資金不足額が生じていないことを表しております。

4. 各用語について

(1) 一部事務組合とは

二つ以上の地方公共団体がその事務を共同して処理することを目的として設立された地方自治法第 284 条第 2 項の規定による特別地方公共団体を指します。

当組合は、沖縄県、那覇市及び浦添市の 3 自治体で構成された一部事務組合であり、組合独自の議会も設置されています。

(2) 特別会計とは

特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して、別個に経理される会計であり、当組合における特別会計は、港湾施設の利用料金を主な財源とした公営企業会計を設置しております。

5. その他

健全化法に関する詳細については、総務省ホームページをご覧ください。

<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>